

証券コード2445
平成24年6月13日

株 主 各 位

大阪市北区茶屋町19番19号
エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役社長 高 宮 一 雅

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 6階「瑞鳥の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.srg.jp/>）  
に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直しているものの、欧州の債務危機を背景とした景気減速のリスクが存在し、不透明な状況で推移しました。しかし、一部の業界において受注回復が内需を後押しするとともに、個人消費活動の底堅さがかげえ、震災後の復興へ向けて生産活動や雇用情勢に回復の兆しが見られました。

建設業界におきましては、東日本大震災被災地の瓦礫撤去や除染作業が進められるなど、復旧関連工事が本格化しております。公共工事及び民間工事ともに復旧・復興需要が高まってまいりましたが、依然工事従事者の不足や人件費の高騰などから工事進捗に遅れが生じております。

このような状況の中、当社グループは、移動昇降式足場「リフトクライマー」を関東・東北地域を重点地域として積極的に導入し、技術提案等を含め人手不足を少しでも解消できるよう供給体制を整えて工事現場の省力化のために尽力してまいりました。また、火力発電所の再稼働のため煙突補修工事に採用されるなどこれら機材導入にあたり、今まで蓄積してきた技術力を顧客への提案として活用し、さらなる新規機材の普及のため努力してまいりました。一方、復旧関連工事や全国的に補修・改修工事が本格的に動き出したため、当社グループが保有している軽仮設機材の稼働は依然、高い水準で推移しております。引続き、工事現場への機材供給を維持するよう全国レベルで適正配置を行ってまいります。

これらの取組みが奏功し、受注獲得の拡大・保有機材の稼働率向上に繋がりに、収益が増加いたしました。また、連結子会社であるホリー株式会社及び株式会社新建ナガキタの業績が順調に推移し、売上高が大きく増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が23,201,388千円（前年同期比32.6%増）、営業利益が1,037,689千円（同43.5%増）、通貨オプション契約によるデリバティブ取引等により為替差損64,361千円を営業外費用に計上しましたが、匿名組合投資利益221,875千円及び貸倒引当金戻入額67,027千円等により経常利益が1,080,312千円（同73.9%増）となり、平成23年4月に事業譲り受けによる負ののれん発生益177,205千円を特別利益に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益が1,259,300千円（同115.9%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主損失の合計503,928千円を差し引きした結果、当期純利益は755,371千円（同150.1%増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに経営体質の強化と将来の収益確保のための賃貸資産等の設備投資の充実等を勘案したうえで、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、平成24年5月24日開催の取締役会決議により、1株につき20円とさせていただきます。これにより、配当金総額は214,372,800円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の購入 3,687百万円

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、平成23年6月24日に総額30億円のシンジケートローン契約を締結しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第41期<br>平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 第42期<br>平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 第43期<br>平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 第44期<br>平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 売上高        | 15,338                              | 14,530                              | 17,490                              | 23,201                              |
| 経常利益       | 1,605                               | 607                                 | 621                                 | 1,080                               |
| 当期純利益      | 513                                 | 337                                 | 302                                 | 755                                 |
| 1株当たり当期純利益 | 46円58銭                              | 31円15銭                              | 27円89銭                              | 69円88銭                              |
| 総資産        | 24,958                              | 25,283                              | 29,594                              | 32,472                              |
| 純資産        | 5,543                               | 5,679                               | 5,738                               | 6,380                               |
| 1株当たり純資産額  | 502円12銭                             | 515円92銭                             | 521円53銭                             | 585円08銭                             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金            | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                       |
|--------------|----------------|--------------------|-------------------------------|
| 株式会社イワタ      | 10,032千円       | 60.0%              | 和歌山県における建設用仮設機材のレンタル          |
| 株式会社新建ナガキタ   | 10,000千円       | 100.0%             | 新潟県における建設用仮設機材のレンタル           |
| 株式会社タツミ      | 10,000千円       | 60.0%              | 茨城県における建設用仮設機材のレンタル           |
| 株式会社ヒラマツ     | 10,000千円       | 60.0%              | 静岡県における建設用仮設機材のレンタル           |
| 株式会社SNビルテック  | 30,000千円       | 100.0%             | 土木工事用仮設機材のレンタル                |
| 株式会社キャディアン   | 30,000千円       | 100.0%             | 仮設図面の作成                       |
| 株式会社青森アトム    | 10,000千円       | 100.0%             | 青森県における建設用仮設機材のレンタル           |
| 株式会社石島機材製作所  | 10,000千円       | 100.0%             | 土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル     |
| ホリー株式会社      | 400,000千円      | 100.0%             | 建設用仮設機材の製造、販売及びレンタル           |
| ホリーコア株式会社    | 3,400百万<br>ウォン | 100.0%<br>(100.0%) | 建設用仮設機材の製造、販売                 |
| 株式会社エム・ジー・アイ | 49,000千円       | 70.0%              | 移動昇降式足場等の仮設機器の設置工事及び仮設電気工事の請負 |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社ナガキタは、平成23年4月1日付で新建機材株式会社より事業を譲り受けております。なお、同社は同日付で株式会社新建ナガキタに商号変更しております。また、平成24年3月1日付で新潟市中央区に本店登記を移転しております。

3. 平成23年9月7日付で株式会社エム・ジー・アイの株式の52.6%を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は平成23年9月8日に当社を引受先とした22,000千円（440株）の第三者割当増資を行い、当社の議決権比率は70%となっております。

#### (4) 対処すべき課題

従来からの建設市場は、建設投資の低迷や同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、建築・土木市場の産業構造自体も徐々に変化しており、特に震災以降、比重が高まりつつある維持・補修・耐震工事への対応強化が課題であります。また、成長が期待される環境分野では、生活環境のインフラ整備、自然災害に対する防災関連、太陽光発電関連、住宅の耐震化等の市場に注力することが課題であります。これらの課題認識に基づき、当社グループは、「グループ経営基盤の確立」「環境関連事業へのシフト加速」をグループの中期的な経営方針として定め、以下のような取組みを推進してまいります。

##### ① グループ経営基盤の確立

グループ営業基盤の整備、グループ機材管理・運用の効率化、グループ商品技術開発力の向上、グループ管理機能の強化等に向けた各種の取組みを推進し、グループシナジーの最大化を図ります。

##### ② 環境関連事業へのシフト加速

建設分野では、環境関連仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制を強化しつつ、高速道路、橋梁、プラント、高層マンション等における維持補修工事や各種防災工事等の環境関連への営業を強化いたします。また、雨水幹線、LNGパイプライン等の生活環境のインフラ整備工事関連へ積極的に営業展開いたします。さらに、新たな環境分野では、住宅用制震装置、住宅用金物、太陽光発電パネル用架台の開発、製造、販売を強化いたします。これらの環境関連事業へのシフトを加速させ、成長分野への事業領域を拡大してまいります。

##### ③ 復興支援

当社グループでは、震災復興を社会的使命として、当社グループの経営資源を東日本へシフトし、あわせて当社の宮城仙台第二センター及びホリ株式会社を新設し、機材供給体制を強化いたします。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

建設用仮設機材のレンタル

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 区分     | 名称（所在地）             |                       |
|--------|---------------------|-----------------------|
| 本社     | 本社（大阪市北区）           |                       |
| 支店     | 東北 仙台（仙台市青葉区）       | 大 阪（大阪市北区）            |
|        | 東 京（東京都中央区）         | 九 州 福 岡（福岡市博多区）       |
|        | 名 古 屋（名古屋市中川区）      |                       |
| 営業所    | 盛 岡（岩手県岩手郡滝沢村）      | 北 陸（石川県かほく市）          |
|        | 鹿 島（茨城県鹿嶋市）         | 京 滋（滋賀県近江八幡市）         |
|        | 市 原（千葉県市原市）         | 四 国（徳島県板野郡板野町）        |
|        | 神 奈 川（川崎市川崎区）       | 広 島（広島県東広島市）          |
| 機材センター | 青 森 東 通（青森県下北郡東通村）  | 神 奈 川 愛 川（神奈川県愛甲郡愛川町） |
|        | 岩 手 盛 岡（岩手県岩手郡滝沢村）  | 静 岡 吉 田（静岡県牧之原市）      |
|        | 宮 城 仙 台（宮城県黒川郡大郷町）  | 石 川 金 沢（石川県かほく市）      |
|        | 新 潟 横 越（新潟市江南区）     | 名 古 屋 瀬 戸（愛知県瀬戸市）     |
|        | 茨 城 水 戸（茨城県水戸市）     | 滋 賀 近 江 八 幡（滋賀県近江八幡市） |
|        | 茨 城 出 島（茨城県かすみがうら市） | 大 阪 枚 方（大阪府枚方市）       |
|        | 茨 城 鹿 島（茨城県鹿嶋市）     | 大 阪 摂 津（大阪府摂津市）       |
|        | 千 葉 大 木 戸（千葉市緑区）    | 大 阪 岸 和 田（大阪府岸和田市）    |
|        | 千 葉 市 原（千葉県市原市）     | 和 歌 山 桃 山（和歌山県紀の川市）   |
|        | 埼 玉 久 喜（埼玉県久喜市）     | 兵 庫 東 条（兵庫県加東市）       |
|        | 神 奈 川 川 崎（川崎市川崎区）   | 広 島 志 和（広島県東広島市）      |

- (注) 1. 平成23年4月1日付で、四国営業所を開設いたしました。  
 2. 平成24年3月31日付で、神奈川営業所を閉鎖しております。

② 子会社

| 会社名          | 本社所在地     |
|--------------|-----------|
| 株式会社イワタ      | 和歌山県紀の川市  |
| 株式会社新建ナガキタ   | 新潟市中央区    |
| 株式会社タツミ      | 茨城県水戸市    |
| 株式会社ヒラマツ     | 静岡県牧之原市   |
| 株式会社SNビルテック  | 東京都中央区    |
| 株式会社キャディアン   | 大阪市北区     |
| 株式会社青森アトム    | 青森県下北郡東通村 |
| 株式会社石島機材製作所  | 名古屋市中川区   |
| ホリー株式会社      | 東京都江東区    |
| ホリーコリア株式会社   | 大韓民国      |
| 株式会社エム・ジー・アイ | 札幌市中央区    |

- (注) 1. 株式会社ナガキタは、平成23年4月1日付で新建機材株式会社より事業を譲り受けております。なお、同社は同日付で株式会社新建ナガキタに商号変更しております。また、平成24年3月1日付で新潟市中央区に本店登記を移転しております。
2. 平成23年9月7日付で、株式会社エム・ジー・アイの株式の52.6%を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は平成23年9月8日に当社を引受先とした22,000千円(440株)の第三者割当増資を行い、当社の議決権所有割合は70%となっております。

## (7) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 679名 | 70名増         |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて70名増加しましたのは、連結子会社である株式会社新建ナガキタが、平成23年4月1日付で新建機材株式会社より事業を譲り受けたためであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 342名 | 7名増        | 36.2歳 | 8.96年  |

- (注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,510百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,348    |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,258    |
| 住友信託銀行株式会社    | 2,008    |

- (注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更しています。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,156,000株
- ③ 株主数 1,608名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| 高宮東実                    | 1,503千株 | 14.03% |
| 有限会社タカミヤ                | 1,127千株 | 10.52% |
| 高宮一雅                    | 1,058千株 | 9.88%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 684千株   | 6.39%  |
| スカイレインボー従業員持株会          | 608千株   | 5.68%  |
| 高宮章好                    | 516千株   | 4.82%  |
| 高宮豊治                    | 419千株   | 3.91%  |
| 高宮千佳子                   | 394千株   | 3.68%  |
| 株式会社ダイサン                | 356千株   | 3.32%  |
| 株式会社カナモト                | 340千株   | 3.17%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を437,360株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

|                        |                   | 第4回新株予約権                                    | 第5回新株予約権                                       |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成23年6月29日                                  | 平成23年8月5日                                      |
| 新株予約権の数                |                   | 900個                                        | 2,000個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 90,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)        | 普通株式 200,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>22,758円                       | 新株予約権1個当たり<br>100円                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)            | 新株予約権1個当たり<br>40,900円<br>(1株当たり 409円)          |
| 権利行使期間                 |                   | 平成23年7月16日から<br>平成53年7月15日まで                | 平成26年7月1日から<br>平成31年6月30日まで                    |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                       | (注) 2                                          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 900個<br>目的となる株式数 90,000株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 1,750個<br>目的となる株式数 175,000株<br>保有者数 4名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名           |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名           |

- (注) 1. (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。  
(3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
- (注) 2. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、取締役会により適切に調整されるものとする）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40%（但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、取締役会により適切に調整されるものとする）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 5 回 新 株 予 約 権                   |          |
|------------------------|-------------|-----------------------------------|----------|
| 発 行 決 議 日              |             | 平成23年 8 月 5 日                     |          |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 2,000個                            |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式                              | 200,000株 |
|                        |             | (新株予約権 1 個につき                     | 100株)    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権 1 個当たり                      | 100円     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個当たり                      | 40,900円  |
|                        |             | (1 株当たり                           | 409円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 平成26年 7 月 1 日から<br>平成31年 6 月30日まで |          |
| 行 使 の 条 件              |             | (注) 1                             |          |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数                           | 250個     |
|                        |             | 目的となる株式数                          | 25,000株  |
|                        |             | 交付者数                              | 5名       |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数                           | 0個       |
|                        |             | 目的となる株式数                          | 0株       |
|                        |             | 交付者数                              | 0名       |

- (注) 1. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30% (但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、取締役会により適切に調整されるものとする) を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40% (但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、取締役会により適切に調整されるものとする) を乗じた価格 (1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる) で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                          |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 高 宮 一 雅 | 株式会社キャディアン代表取締役                                                                                       |
| 代表取締役副社長  | 高 宮 章 好 |                                                                                                       |
| 取 締 役     | 安 部 努   | 執行役員営業本部長<br>株式会社青森アトム代表取締役                                                                           |
| 取 締 役     | 安 田 秀 樹 | 執行役員経営企画室長                                                                                            |
| 取 締 役     | 下 川 浩 司 | 有限会社下川会計事務所代表取締役<br>株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役<br>株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役<br>株式会社GCT代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 競 良 一   |                                                                                                       |
| 監 査 役     | 梶 川 強 士 | 梶川公認会計士事務所代表                                                                                          |
| 監 査 役     | 酒 谷 佳 弘 | ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役                                                                         |

- (注) 1. 取締役下川浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川強士氏及び監査役酒谷佳弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役競 良一氏は、当社の総務部に平成18年10月から平成23年6月まで在籍し、総務・経理担当役員を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役梶川強士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役下川浩司氏、監査役梶川強士氏及び監査役酒谷佳弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の退任は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 |
|---------|------------|---------|-------------------|
| 競 良 一   | 平成23年6月29日 | 任期満了    | 取締役兼常務執行役員総務・経理担当 |
| 山 口 一 昌 | 平成23年6月29日 | 辞任      | 常勤監査役             |

8. 当社は執行役員制度を採用しており、平成24年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当        |
|---------|---------|------------|
| 執 行 役 員 | 安 部 努   | 営業本部長      |
| 執 行 役 員 | 安 田 秀 樹 | 経営企画室長     |
| 執 行 役 員 | 川 上 和 伯 | 営業本部工事部長   |
| 執 行 役 員 | 庄 崎 貴 弘 | 営業本部営業企画室長 |
| 執 行 役 員 | 植 田 真 吏 | 機材管理部長     |
| 執 行 役 員 | 清 水 貞 光 | 商品部長       |
| 執 行 役 員 | 芦 田 道 夫 | 経理部長       |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 6名  | 157,322千円   |
| 監 査 役 | 4   | 16,280      |
| 合 計   | 10  | 173,602     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬等の総額には、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
5. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。  
・平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
    取 締 役 4名 9,800千円  
    監 査 役 1名 850千円  
・当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額  
    取 締 役 5名 4,700千円（うち社外取締役 1名 100千円）  
    監 査 役 3名 400千円（うち社外監査役 2名 200千円）  
・ストックオプションによる報酬額  
    取 締 役 4名 20,482千円

ロ. 当事業年度に支払った退職慰労金

当社は、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役に対し、下記のとおり役員退職慰労金を支給しております。

監査役 1名 10,900千円

(当金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額10,700千円が含まれております。)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役下川浩司氏は、有限会社下川会計事務所の代表取締役、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役並びに株式会社GCTの代表取締役を兼職しております。なお、当社は有限会社下川会計事務所、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ並びに株式会社GCTとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役梶川強士氏は、梶川公認会計士事務所の代表を兼職しております。なお、当社は梶川公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分 |      | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-----|------|-------------|------|-------------|------|
|     |      | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 | 下川浩司 | 17回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 | 梶川強士 | 17          | 100  | 13回         | 100% |
| 監査役 | 酒谷佳弘 | 16          | 94   | 12          | 92   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役梶川強士氏は、主に会計もしくは税務の専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・ 監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役1名 2,590千円

社外監査役2名 5,180千円

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び両社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 32,700千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,700    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、財務体質の改善と将来の収益確保及び市場シェア獲得のための新型機材等への設備投資に充ててまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、株主のみなさまへの一層の利益還元と、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに経営体質の強化と将来の収益確保のための賃貸資産等の設備投資の充実等を勘案したうえで、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、1株につき20円とさせていただきます。

当社は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

当事業年度における剰余金の配当を取締役会が決議した内容は、以下のとおりであります。

平成24年5月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ・ 配当金の総額    | 214,372,800円 |
| ・ 1株当たり配当額  | 20円          |
| ・ 基準日       | 平成24年3月31日   |
| ・ 配当金の効力発生日 | 平成24年6月14日   |



## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
    - ① 株主総会議事録
    - ② 取締役会議事録
    - ③ 重要な会議の議事録
    - ④ 予算統制に関するもの
    - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
    - ⑥ 官公庁および証券取引所に提出した文書の写し
    - ⑦ 稟議書
    - ⑧ 契約書
    - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
  - (2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクマネジメント基本規程により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
  - (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役、監査役および総務部に報告する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。

- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。
  - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
4. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
  - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役、監査役および総務部に報告する。
  - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、企業行動規範およびコンプライアンス・マニュアルにおいて組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当会社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、総務部をグループ各社全体の内部統制担当部署として定めるとともに、当会社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- (2) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、監査役、グループ各社の社長および総務部に報告し、総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
- (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
- ① 重要な会議で決議された事項
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
  - ④ 内部監査状況
  - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
  - ⑥ 重大な法令・定款違反
  - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
- (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

以 上

## 財務報告基本方針

当社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

### 1. 適正な会計処理の実施

- (1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
- (2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。

### 2. 内部統制の有効性の確保

- (1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
- (2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。
- (3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。

### 3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- (1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。
- (2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,202,470</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,351,241</b> |
| 現金及び預金          | 3,541,380         | 支払手形及び買掛金       | 3,946,975         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,343,399         | 短期借入金           | 417,376           |
| 商品及び製品          | 1,363,369         | 1年内償還予定の社債      | 596,400           |
| 仕掛品             | 225,757           | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,972,732         |
| 原材料及び貯蔵品        | 390,878           | リース債務           | 146,601           |
| 繰延税金資産          | 164,333           | 未払法人税等          | 624,802           |
| その他             | 329,929           | 繰延税金負債          | 867               |
| 貸倒引当金           | △156,577          | 賞与引当金           | 147,219           |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,269,863</b> | 役員賞与引当金         | 16,302            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,869,628</b> | 設備関係支払手形        | 151,780           |
| 賃貸資産            | 11,805,298        | その他             | 1,330,183         |
| 建物及び構築物         | 1,299,580         | <b>固定負債</b>     | <b>13,740,430</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 134,202           | 社債              | 1,761,600         |
| 土地              | 3,881,812         | 長期借入金           | 10,036,222        |
| リース資産           | 471,301           | リース債務           | 362,484           |
| 建設仮勘定           | 123,985           | 繰延税金負債          | 96,761            |
| その他             | 153,446           | 退職給付引当金         | 489,505           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>859,709</b>    | 役員退職慰労引当金       | 33,065            |
| 借地権             | 392,472           | 資産除去債務          | 12,442            |
| のれん             | 136,474           | その他             | 948,348           |
| リース資産           | 44,788            | <b>負債合計</b>     | <b>26,091,672</b> |
| その他             | 285,973           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,540,525</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>6,163,541</b>  |
| 投資有価証券          | 723,042           | 資本金             | 679,750           |
| 長期貸付金           | 2,634             | 資本剰余金           | 717,750           |
| 差入保証金           | 340,730           | 利益剰余金           | 4,989,947         |
| 会員権             | 66,879            | <b>自己株式</b>     | <b>△223,905</b>   |
| 繰延税金資産          | 133,264           | その他の包括利益累計額     | 107,719           |
| その他             | 481,708           | その他有価証券評価差額金    | 100,209           |
| 貸倒引当金           | △207,733          | 繰延ヘッジ損益         | △2,014            |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,472,333</b> | 為替換算調整勘定        | 9,523             |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>20,682</b>     |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>   | <b>88,718</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,380,661</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>32,472,333</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 23,201,388 |
| 売上原価           |         | 15,998,461 |
| 売上総利益          |         | 7,202,927  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 6,165,237  |
| 営業利益           |         | 1,037,689  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 6,410   |            |
| 受取配当金          | 15,394  |            |
| 受取賃貸料          | 52,667  |            |
| 賃貸資産受入益        | 58,291  |            |
| スクラップ売却収入      | 53,946  |            |
| 匿名組合投資利益       | 221,875 |            |
| 貸倒引当金戻入額       | 67,027  |            |
| その他            | 80,898  | 556,512    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 266,635 |            |
| 支払手数料          | 49,198  |            |
| 社債発行費          | 25,048  |            |
| 為替差損           | 64,361  |            |
| その他            | 108,645 | 513,889    |
| 経常利益           |         | 1,080,312  |
| 特別利益           |         |            |
| 投資有価証券売却益      | 20,325  |            |
| 負ののれん発生益       | 177,205 | 197,531    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損        | 10,056  |            |
| 減損損            | 8,487   | 18,544     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,259,300  |
| 法人税、住民税及び事業税   |         | 672,270    |
| 法人税等調整額        |         | △166,862   |
| 法人税等合計         |         | 505,408    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 753,891    |
| 少数株主損失         |         | △1,479     |
| 当期純利益          |         | 755,371    |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日 残高              | 679,750 | 717,750   | 4,463,496 | △170,820 | 5,690,176   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △216,611  |          | △216,611    |
| 当期純利益                     |         |           | 755,371   |          | 755,371     |
| 連結子会社の増加に伴う減少高            |         |           | △12,309   |          | △12,309     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △53,085  | △53,085     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 526,450   | △53,085  | 473,364     |
| 平成24年3月31日 残高             | 679,750 | 717,750   | 4,989,947 | △223,905 | 6,163,541   |

|                           | その他の包括利益累計額      |         |              |                       | 新株予約権  | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|---------|--------------|-----------------------|--------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |        |           |
| 平成23年4月1日 残高              | △41,537          | △5,515  | 5,309        | △41,743               | -      | 90,189 | 5,738,623 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |         |              |                       |        |        |           |
| 剰余金の配当                    |                  |         |              |                       |        |        | △216,611  |
| 当期純利益                     |                  |         |              |                       |        |        | 755,371   |
| 連結子会社の増加に伴う減少高            |                  |         |              |                       |        |        | △12,309   |
| 自己株式の取得                   |                  |         |              |                       |        |        | △53,085   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 141,746          | 3,501   | 4,214        | 149,462               | 20,682 | △1,471 | 168,673   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 141,746          | 3,501   | 4,214        | 149,462               | 20,682 | △1,471 | 642,038   |
| 平成24年3月31日 残高             | 100,209          | △2,014  | 9,523        | 107,719               | 20,682 | 88,718 | 6,380,661 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社新建ナガキタ

株式会社タツミ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社SNビルテック

株式会社青森アトム

株式会社石島機材製作所

ホリー株式会社

ホリーコリア株式会社

株式会社エム・ジー・アイ

上記のうち、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、株式会社エム・ジー・アイを連結の範囲に含めております。

株式会社ナガキタは、平成23年4月1日付で商号変更し、株式会社新建ナガキタとなっております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エコ・トライ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 一社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エコ・トライ他2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。



(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 賃貸資産      | 3～8年  |
| 建物及び構築物   | 7～24年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～15年 |

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ニ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、連結子会社については、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

#### ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。また、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に基づき支給するものです。これにより、当連結会計年度においては当該役員退職慰労金150,900千円を「長期未払金」に計上し、「長期未払金」については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ニ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ホ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ヘ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタ、株式会社新建ナガキタ及び株式会社タツミの事業年度末日は3月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月21日から連結会計年度末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は23,866千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 176,451千円   |
| 土地      | 1,051,798千円 |
| 差入保証金   | 19,230千円    |
| 会員権     | 70千円        |
| 計       | 1,247,550千円 |

上記物件について、1年内返済予定の長期借入金240,815千円及び長期借入金501,705千円の担保に供しております。

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 17,303,182千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高        | 179,319千円    |
| (4) 受取手形割引高          | 23,926千円     |
| (5) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 | 367,498千円    |
| (6) 連結会計年度末日満期手形     |              |

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 179,820千円 |
| 支払手形 | 177,438千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 11,156,000          | —                   | —                   | 11,156,000         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 325,424             | 111,936             | —                   | 437,360            |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111,936株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加111,900株、単元未満株式の買取りによる増加36株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|---------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 216,611,520   | 20              | 平成23年3月31日 | 平成23年6月15日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------|-------|---------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年<br>5月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 214,372,800   | 利益剰余金 | 20              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月14日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

90,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------|--------------------|------------|---------|
| ① 現金及び預金        | 3,541,380          | 3,541,380  | —       |
| ② 受取手形及び売掛金     | 6,343,399          | 6,343,399  | —       |
| ③ 投資有価証券        |                    |            |         |
| 其他有価証券          | 633,059            | 633,059    | —       |
| ④ 支払手形及び買掛金     | 3,946,975          | 3,946,975  | —       |
| ⑤ 短期借入金         | 417,376            | 417,376    | —       |
| ⑥ 1年内償還予定の社債    | 596,400            | 608,985    | 12,585  |
| ⑦ 1年内返済予定の長期借入金 | 4,972,732          | 5,041,293  | 68,560  |
| ⑧ 社債            | 1,761,600          | 1,731,205  | △30,394 |
| ⑨ 長期借入金         | 10,036,222         | 10,023,164 | △13,058 |
| ⑩ デリバティブ取引 (*)  | (47,310)           | (47,310)   | —       |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### ④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ 1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引（売建・買建）  
為替予約取引（買建）

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引（支払固定・受取変動）

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額89,982千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 585円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 69円88銭  |

## 8. 貸出コミットメントに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —           |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

## 9. 固定資産の減損に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類     |
|--------|--------|---------|
| 川崎市川崎区 | 機材センター | 建物及び構築物 |

当該資産は、機材センター閉鎖の意思決定を行ったため、閉鎖予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物8,487千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

## 10. 企業結合等に関する注記

(事業譲受)

### (1) 事業譲受の概要

#### ①事業譲受相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 新建機材株式会社

事業の内容 建設用仮設機材のレンタル及び販売事業

#### ②事業譲受を行った主な理由

新潟県及び関東地区の事業強化のため

#### ③事業譲受日

平成23年4月1日

#### ④企業結合の法的形式

事業譲受

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社新建ナガキタ

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| 取得の対価      | 210,000千円 |
| 取得に直接要した費用 | 8,689千円   |
| 取得原価       | 218,689千円 |

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

177,205千円

②発生原因

事業譲受時の時価純資産額が取得価額を上回ることにより発生しております。

(5) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 276,059千円 |
| 固定資産 | 273,964千円 |
| 資産合計 | 550,024千円 |
| 流動負債 | 70,913千円  |
| 固定負債 | 41,551千円  |
| 負債合計 | 112,464千円 |

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エム・ジー・アイ

事業の内容 ゴンドラ、足場資材、発電機及び建設機械のレンタル

移動昇降式足場等の仮設機器の設置工事及び仮設電気工事の請負

②企業結合を行った主な理由

移動昇降式足場の市場において、当社グループの営業力と、同社の持つ土木・プラント分野の施工ノウハウと技術開発力によりシナジー効果を発揮し、より安全性の高いサービスを提供することが可能となり、当社グループの企業価値向上に繋がるものと判断したため。

③企業結合日

平成23年9月7日付で株式取得し、平成23年9月8日に第三者割当増資を引受けております。

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社エム・ジー・アイ

⑥取得した議決権比率

70.0% (株式取得52.6%、第三者割当増資17.4%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

エスアールジータカミヤ株式会社による現金を対価とする株式取得であること。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                   |          |
|------------|-------------------|----------|
| 取得の対価      | 株式会社エム・ジー・アイの普通株式 | 42,000千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等         | 600千円    |
| 取得原価       |                   | 42,600千円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

71,322千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 29,021千円  |
| 固定資産 | 93,297千円  |
| 資産合計 | 122,318千円 |
| 流動負債 | 78,292千円  |
| 固定負債 | 85,058千円  |
| 負債合計 | 163,350千円 |

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | 118,000千円 |
| 経常損失 | 34,000千円  |

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,739,778</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,522,252</b>  |
| 現金及び預金          | 1,845,849         | 支払手形            | 744,984           |
| 受取手形            | 983,112           | 買掛金             | 1,028,264         |
| 売掛金             | 2,910,376         | 短期借入金           | 300,000           |
| 商物品             | 865,005           | 1年内償還予定の社債      | 310,000           |
| 貯蔵品             | 9,937             | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,695,596         |
| 前払費用            | 140,136           | リース債務           | 65,258            |
| 繰延税金資産          | 47,718            | 未払金             | 637,959           |
| その他             | 66,568            | 未払費用            | 129,836           |
| 貸倒引当金           | △128,925          | 未払法人税等          | 287,835           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,239,365</b> | 預り金             | 39,442            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,297,549</b> | 賞与引当金           | 78,401            |
| 賃貸資産            | 11,012,782        | 役員賞与引当金         | 10,650            |
| 建物              | 489,091           | 設備関係支払手形        | 151,780           |
| 構築物             | 479,928           | その他             | 42,242            |
| 機械及び装置          | 48,108            | <b>固定負債</b>     | <b>12,098,929</b> |
| 車両運搬具           | 1,793             | 社債              | 1,160,000         |
| 器具備品            | 124,978           | 長期借入金           | 9,677,855         |
| 土地              | 2,803,302         | 退職給付引当金         | 186,323           |
| リース資産           | 233,662           | 長期未払金           | 694,142           |
| 建設仮勘定           | 103,901           | リース債務           | 214,855           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>677,797</b>    | 資産除去債務          | 12,442            |
| 借地権             | 392,472           | 負債のれ            | 2,921             |
| ソフトウェア          | 268,046           | その他             | 150,388           |
| リース資産           | 17,277            | <b>負債合計</b>     | <b>20,621,181</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,264,018</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 投資有価証券          | 597,541           | <b>株主資本</b>     | <b>5,221,100</b>  |
| 関係会社株式          | 2,036,486         | 資本金             | 679,750           |
| 長期貸付金           | 58,833            | 資本剰余金           | 717,750           |
| 破産更生債権等         | 119,149           | 資本準備金           | 717,750           |
| 長期前払費用          | 91,850            | 利益剰余金           | 4,047,506         |
| 繰延税金資産          | 71,037            | 利益準備金           | 76,812            |
| 差入保証金           | 272,093           | その他利益剰余金        | 3,970,693         |
| 会員権             | 65,926            | 別途積立金           | 2,010,000         |
| その他             | 86,864            | 繰越利益剰余金         | 1,960,693         |
| 貸倒引当金           | △135,764          | <b>自己株式</b>     | <b>△223,905</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,979,144</b> | 評価・換算差額等        | 116,180           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 118,194           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | △2,014            |
|                 |                   | 新株予約権           | 20,682            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>5,357,963</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>25,979,144</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        | 金 額        |
|-------------------------|------------|------------|
| 売 上 高                   |            |            |
| 賃 貸 収 入                 | 11,494,319 |            |
| 商 品 売 上 高               | 2,410,605  | 13,904,925 |
| 売 上 原 価                 |            |            |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 8,253,717  |            |
| 商 品 売 上 原 価             | 1,021,141  | 9,274,859  |
| 売 上 総 利 益               |            | 4,630,066  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |            | 3,951,846  |
| 営 業 利 益                 |            | 678,220    |
| 営 業 外 収 益               |            |            |
| 受 取 利 息                 | 3,955      |            |
| 受 取 配 当 金               | 92,719     |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 62,105     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 194        |            |
| 賃 貸 資 産 受 入 益           | 17,545     |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 36,737     |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 84,192     |            |
| 雑 収 入                   | 36,440     | 333,890    |
| 営 業 外 費 用               |            |            |
| 支 払 利 息                 | 201,981    |            |
| 社 債 利 息                 | 17,766     |            |
| 支 払 手 数 料               | 48,885     |            |
| 社 債 発 行 費               | 12,289     |            |
| 雑 損 失                   | 37,591     | 318,515    |
| 経 常 利 益                 |            | 693,595    |
| 特 別 利 益                 |            |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 20,325     | 20,325     |
| 特 別 損 失                 |            |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9,971      |            |
| 減 損 損 失                 | 8,487      | 18,458     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |            | 695,462    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |            | 306,796    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |            | 7,572      |
| 法 人 税 等 合 計             |            | 314,369    |
| 当 期 純 利 益               |            | 381,093    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |                   |               |          |             |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-------------------|---------------|----------|-------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |                   |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |               |          |             | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         |           |               |           | 別 積 立 金         | 途 途 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |             |               |
| 平成23年4月1日 残高            | 679,750 | 717,750   | 717,750       | 76,812    | 2,010,000       | 1,796,212         | 3,883,024     | △170,820 | 5,109,704   |               |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                 |                   |               |          |             |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                 |                   | △216,611      | △216,611 | △216,611    |               |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                 | 381,093           | 381,093       |          | 381,093     |               |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                 |                   |               | △53,085  | △53,085     |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |               |           |                 |                   |               |          |             |               |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —             | —         | —               | 164,481           | 164,481       | △53,085  | 111,396     |               |
| 平成24年3月31日 残高           | 679,750 | 717,750   | 717,750       | 76,812    | 2,010,000       | 1,960,693         | 4,047,506     | △223,905 | 5,221,100   |               |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成23年4月1日 残高            | △33,984         | △5,515  | △39,500             | —         | 5,070,204 |
| 事業年度中の変動額               |                 |         |                     |           |           |
| 剰余金の配当                  |                 |         |                     |           | △216,611  |
| 当期純利益                   |                 |         |                     |           | 381,093   |
| 自己株式の取得                 |                 |         |                     |           | △53,085   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 152,179         | 3,501   | 155,680             | 20,682    | 176,363   |
| 事業年度中の変動額合計             | 152,179         | 3,501   | 155,680             | 20,682    | 287,759   |
| 平成24年3月31日 残高           | 118,194         | △2,014  | 116,180             | 20,682    | 5,357,963 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び器具備品 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
(追加情報)

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。また、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に基づき支給するものです。これにより、当事業年度末においては当該役員退職慰労金150,900千円を「長期未払金」に含めて表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

## ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

### ③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### ④ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 15,651,171千円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額  | 367,498千円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                | 308,371千円    |
| 長期金銭債権                | 56,400千円     |
| 短期金銭債務                | 157,839千円    |
| (4) 期末日満期手形           |              |

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 50,759千円 |
|------|----------|



#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 営業取引による取引高の総額      | 2,821,817千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 92,241千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 325,424           | 111,936           | —                 | 437,360          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111,936株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加111,900株、単元未満株式の買取りによる増加36株であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       | (単位：千円)  |
| 貸倒引当金        | 27,767   |
| 投資有価証券評価損    | 70,479   |
| 未払事業税        | 22,223   |
| 賞与引当金        | 29,761   |
| 退職給付引当金      | 56,738   |
| 長期未払金        | 53,705   |
| 株式報酬費用       | 7,289    |
| 減価償却超過額      | 10,314   |
| 繰延ヘッジ損益      | 1,232    |
| その他          | 47,778   |
| 繰延税金資産小計     | 327,290  |
| 評価性引当額       | △174,819 |
| 繰延税金資産合計     | 152,471  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △6,229   |
| その他          | △27,486  |
| 繰延税金負債合計     | △33,715  |
| 繰延税金資産の純額    | 118,755  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 47,718 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 71,037 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | (単位：%) |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.7   |
| （調整）                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.4    |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.8   |
| 評価性引当額               | 0.9    |
| 住民税均等割               | 3.5    |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.1    |
| その他                  | 0.4    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 45.2   |

- (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,687千円減少し、法人税等調整額が14,492千円増加、その他有価証券評価差額金が894千円増加、繰延ヘッジ損益が88千円減少しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機械及び装置 | 21,006          | 19,789             | 1,216           |
| 車両運搬具  | 15,816          | 14,102             | 1,713           |
| 合計     | 36,822          | 33,892             | 2,929           |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 2,929千円

1年超 一千円

合計 2,929千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 11,655千円

減価償却費相当額 11,655千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------|-------------------|-----------|------------------------|----------|----|----------|
| 子会社 | 礪石島機材製作所 | 所有<br>直接<br>100.0 | 役員の兼任     | 当社の銀行借入金に対する建物・土地の担保提供 | 514,000  | —  | —        |

### 役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称または氏名   | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係          | 取引の内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------|---------------|---------------------|--------------------|--------------------|----------|----|----------|
| 個人主要株主 | 高宮東実<br>(注) 2 | (被所有)<br>直接<br>14.0 | 名誉会長業務の委嘱<br>(注) 2 | 名誉会長業務の委嘱<br>(注) 2 | 24,000   | —  | —        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 497円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 35円25銭  |

## 10. 貸出コミットメントに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —           |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

#### 11. 固定資産の減損に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類     |
|--------|--------|---------|
| 川崎市川崎区 | 機材センター | 建物及び構築物 |

当該資産は、機材センター閉鎖の意思決定を行ったため、閉鎖予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物8,487千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 ⑧  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

エスアールジータカミヤ株式会社 監査役会

|       |   |   |   |     |
|-------|---|---|---|-----|
| 常勤監査役 | 競 | 良 | 一 | ⓐ   |
| 社外監査役 | 梶 | 川 | 強 | 士 ⓐ |
| 社外監査役 | 酒 | 谷 | 佳 | 弘 ⓐ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                      | 変更案                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 目的<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>①～⑨ (条文省略)<br>(新 設)<br>⑩～⑬ (条文省略)<br>(新 設)<br>⑭～⑳ (条文省略) | 2. 目的<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>①～⑨ (現行どおり)<br><u>⑩ 鋼構造物工事業</u><br><u>⑪～⑭</u> (現行どおり)<br><u>⑮ 熱絶縁工事業</u><br><u>⑯～⑳</u> (現行どおり) |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たかみやかずまさ<br>高宮一雅<br>(昭和41年8月18日生) | 平成4年3月 当社入社<br>平成7年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長<br>平成9年6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長<br>平成12年6月 当社取締役副社長<br>平成13年1月 当社代表取締役副社長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成16年10月 (株)ヒラマツ取締役（現任）<br>平成17年2月 (株)S Nビルテック取締役（現任）<br>平成17年6月 当社社長執行役員<br>平成19年3月 (株)キャディアン代表取締役（現任）<br>平成20年10月 (株)青森アトム取締役（現任）<br>平成21年8月 (株)石島機材製作所取締役（現任）<br>平成22年10月 ホリー(株)取締役（現任）<br>平成24年4月 (株)S R G福島取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)キャディアン代表取締役 | 1,058,868株 |
| 2     | たかみやあきよし<br>高宮章好<br>(昭和44年2月7日生)  | 平成7年3月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長<br>平成10年4月 当社取締役辞任<br>平成12年6月 当社取締役管理部門統括部長<br>平成13年6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括<br>平成14年6月 当社取締役副社長兼財務部長・管理部門統括<br>平成17年6月 当社副社長執行役員管理部門統括<br>平成18年4月 当社代表取締役副社長（現任）<br>平成24年4月 ホリー(株)代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ホリー(株)代表取締役社長                                                                                                                             | 516,196株   |

| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>3 | もり た ゆたか<br>森 田 豊<br>(昭和23年6月14日生) | 昭和42年4月 ホリー(株)入社<br>昭和57年9月 同社取締役開発部長<br>昭和59年4月 同社常務取締役技術開発・製造担当<br>平成5年3月 同社専務取締役製造本部長兼技術本部長<br>平成16年6月 ホリーエンジニアリング(株)<br>(現ホリー(株) 専務取締役<br>平成17年6月 ホリーコリア(株)理事 (現任)<br>平成18年11月 ホリー(株)代表取締役社長<br>平成24年4月 同社代表取締役会長 (現任)                                                              | 600株       |
| 4      | あべ つとむ<br>安 部 努<br>(昭和41年9月27日生)   | 平成3年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長<br>平成17年12月 当社執行役員営業第二部長<br>平成20年10月 (株)青森アトム代表取締役 (現任)<br>平成21年12月 (株)タツミ取締役 (現任)<br>平成22年2月 当社執行役員営業本部長 (現任)<br>平成22年6月 当社取締役 (現任)<br>平成23年4月 (株)新建ナガキタ取締役 (現任)<br>平成24年4月 (株)SRG福島代表取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)青森アトム代表取締役<br>(株)SRG福島代表取締役 | 26,860株    |
| 5      | やすだ ひでき<br>安 田 秀 樹<br>(昭和42年8月2日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員経理部長<br>平成22年2月 当社執行役員経営企画室長 (現任)<br>平成22年10月 ホリー(株)監査役 (現任)<br>平成23年4月 (株)新建ナガキタ監査役 (現任)<br>平成23年5月 (株)イワタ監査役 (現任)<br>平成23年5月 (株)タツミ監査役 (現任)<br>平成23年5月 (株)ヒラマツ監査役 (現任)<br>平成23年6月 当社取締役 (現任)<br>平成23年9月 (株)エム・ジー・アイ監査役 (現任)<br>平成24年4月 (株)SRG福島監査役 (現任)  | 10,200株    |
| ※<br>6 | まついたかし<br>松 井 隆 志<br>(昭和32年5月24日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成24年4月 当社執行役員機材管理本部長兼機材運用部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                       | 0株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | しもかわこうじ<br>下川浩司<br>(昭和37年3月29日生) | 昭和60年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>平成4年3月 同行退社<br>平成8年8月 下川会計事務所開業<br>平成14年2月 (有)下川会計事務所代表取締役(現任)<br>平成14年6月 当社監査役<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成17年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役(現任)<br>平成19年4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役(現任)<br>平成23年3月 (株)GCT代表取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(有)下川会計事務所代表取締役<br>(株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役<br>(株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役<br>(株)GCT代表取締役 | 25,440株    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち下川浩司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 下川浩司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、税理士の資格を有しており、経営会計業務に長年にわたって携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は下川浩司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 下川浩司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、下川浩司氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、下川浩司氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. なお、森田豊氏は、平成24年6月26日に開催が予定されているホリー(株)の第11回定時株主総会後の同社取締役会において、同社取締役会長への異動が予定されております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役競 良一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| きそい りょういち<br>競 良一<br>(昭和26年7月1日生) | 昭和50年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>平成15年8月 上野製薬(株)取締役財務部長<br>平成15年11月 同社常務取締役<br>平成16年1月 (株)みずほ銀行退社<br>平成18年8月 上野製薬(株)常務取締役退任<br>平成18年10月 当社入社、常務執行役員総務担当<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年4月 当社常務執行役員総務・経理担当<br>平成20年10月 (株)青森アトム取締役<br>平成23年5月 (株)キャディアン監査役(現任)<br>平成23年5月 (株)SNビルテック監査役(現任)<br>平成23年5月 (株)青森アトム監査役(現任)<br>平成23年5月 (株)石島機材製作所監査役(現任)<br>平成23年6月 当社取締役退任<br>当社常勤監査役就任(現任) | 7,100株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名(社外取締役を除く)及び常勤監査役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額10,650千円(取締役分9,800千円、監査役分850千円)を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場／大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル  
6階 「瑞鳥の間」

交通機関／地下鉄御堂筋線 中津駅下車 徒歩約3分  
JR 大阪駅下車 徒歩約10分  
阪急 梅田駅茶屋町口下車 徒歩約3分

